南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村　平成27年3月1日現在　※（ ）内は前月比

人口 1,086人(+3)／男 535人(+3)／女 551人(±0)／世帯数 509戸(+1)

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354　大鹿村役場
ホームページアドレス　http://www.vill.ooshika.nagano.jp
電子メールアドレス　info@vill.ooshika.lg.jp

第10代大鹿さくらの女王決定!

2015
3
No.232
広報
おおしか
◇平成27年３月発行／大鹿村役場　◇印刷／龍共印刷株式会社

the most beautiful villages in japan

第10代大鹿さくらの女王決定

第10代大鹿さくらの女王選考会が、公開審査により2月22日に大鹿村交流センターを会場に開催されました。

公開審査の前には、豊丘村出身の声楽家 丸山奈瑠美さんのコンサートや第9代大鹿さくらの女王の活動報告が行われイベントを盛り上げてくれました。

この選考会には、飯田下伊那からから6名の方の応募があり、柳島村長、菅沼さくらの会々長をはじめとする8名の審査員による厳正なる審査の結果、松尾南帆（みなほ）さん（26歳：飯田市）と前澤里花乃（りかの）さん（21歳：松川町）のお二人が、第10代の女王に決定しました。

任期は2年間で、各種イベントへの参加により村や南信州地域のPR活動にご活躍いただきます。特に村内の行事では、参加される皆さんと共にイベントを盛り立ててくださることと期待します。

4月18日に行われる「大鹿さくら祭り」において、お二人の村内での初お披露目を行います。フレッシュな新女王を、よろしくお願いします。

松尾南帆

これから2年間、大鹿村の方やいろいろな方と関わって大鹿村を元気な村なるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

前澤里香乃

これから大鹿村の皆さんと一緒に大鹿村をもっともっと盛り上げていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

大鹿中学校 歌舞伎伝承事業

ふるさとづくり大賞団体賞（総務大臣賞）受賞

平成26年度のふるさとづくり大賞団体賞（総務大臣賞）を、大鹿中学校が受賞しました。全校生徒で大鹿歌舞伎を学び、教育の大切な位置づけとして伝承させることに地域全体で取り組んでいること、衰退の危機にある各地の伝統芸能継承の手本となる事例として、高い評価をいただきました。１月31日には、栃木県宇都宮市で表彰式が行われ、中学校の増田正校長先生と３年生の山根さんが出席し、表彰状を受け取りました。

現在、中学校では総合的な学習の時間を「大鹿タイム」として 年間31時間、歌舞伎愛好会の皆さんから大鹿歌舞伎を学び継承しています。毎年４月から、９月に行われる歌舞伎公演会を目指して、役者、太夫、黒衣を全校で分担し、自分の役割を力いっぱい学び大人顔負けの舞台を創り上げています。

今年は、全国127の推薦団体の中から、31団体の一つとして評価されみごと受賞の運びとなりました。今回の受賞を受け増田校長先生は「大鹿中学校の受賞ですが、これは保存会、愛好会の方々を始め、村の皆様のご協力とご理解があってのこと。村全体の皆様の功績をたたえての受賞と考えます。この受賞をこれからも大切に考えていきたい。」と受賞の喜びを述べられました。

壇上にて受賞する３年山根さん

表彰式会場にて

大鹿村中学校歌舞伎伝承事業のあゆみ

「必ずしも歌舞伎の後継者にはならないだろうが、村を去っても村を思い、村を忘れない子を学社で連携して育てたい。」と昭和 50 年（1975）、浄瑠璃語りの片桐登氏（当時：大鹿村産業課長、その後教育長）からの提案を受け、統合前の鹿塩中学校に『歌舞伎クラブ』を設置した。毎週１時間片桐氏の指導を受け秋の文化祭で発表する計画で活動を行っていた。しかし、当時は村の財政難と村民の歌舞伎に対する温度差から「こんな時に歌舞伎か」と、指導者の片桐氏の立場が厳しくなった時、歌舞伎クラブの生徒が村長宛に片桐氏の指導の継続を嘆願した。このことを契機に、生徒の歌舞伎学習を続けていきたいという熱意が村民に伝わり、さらに村全体が歌舞伎継承への理解が深まって、中学校統合（1981）後も歌舞伎学習が受け継がれてきた。

片桐登氏は、「子供たちが起こしたこの行為は、大鹿歌舞伎に対する偉業だ。私に歌舞伎の指導をしやすくしてくれただけではなく、大鹿歌舞伎に理解を示さなかった人たちの意識を大きく変えてくれた。伝統芸能を堂々と伝承できるように村民の意識を変えてくれたことが、今、大鹿歌舞伎が日本の地芝居のリーダー的存在にある一つの原点ともいえる。」と、当時のことを語る。

中学生によるこの活動は各地からも注目され、各地で公演を行うこととなる。昭和 62 年度には、11 か国参加の「第１回世界児童青少年文化交流会（東京青山円形劇場）」で、日本の代表として、大鹿中学校の歌舞伎が上演された。

平成 12 年度（2000）からはクラブ活動は形を変え、大鹿タイム（総合的な学習の時間）という授業の中で、歌舞伎クラブの活動は歌舞伎班として引き継がれた。平成 17 年（2005）には歌舞伎クラブ創設 30 周年の記念として、伝統的に公演されている大鹿歌舞伎の秋の公演の一幕を上演した。さらに、生徒数減少に伴い平成 21 年度（2009）からは全校生徒が役者・太夫・黒衣の３つのグループに分かれ歌舞伎学習に取り組んでいる。

大鹿歌舞伎を受け継ぎ伝承している歌舞伎保存会・愛好会の方々と関わりながら歌舞伎学習に取り組んでいる生徒は、それらの人々の強い意志と伝承し続けたいという願いに触れることを通して、指導・協力してくださる人々の願いに応えようと自らの歌舞伎公演会に取り組んでいる。

リニア中央新幹線情報 No.11

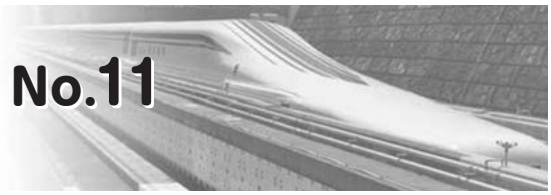

平成27年2月20日（総務課）

大鹿村はリニア工事による影響を低減するためJR東海等と協議していきます

大鹿村はリニア工事による生活や環境に与える影響をできる限り少なくし、リニア工事が地域経済や村づくりに貢献されるよう、「大鹿村リニア対策委員会」を昨年12月17日に設置し、要望事項や対策を検討しています。

リニア対策委員会は村内団体や有識者で構成し、住民意見に基づき検討を行います。村は委員会での検討意見を受け議会と協議し、ＪＲ東海や関係機関と随時協議を行っていきます。

リニア着工前の村内調査状況について

ＪＲ東海では、大鹿村内で環境影響評価書に基づく水資源調査、リニア工事の着工に向けた検討を目的とした地質調査・道路改良の測量調査を行っています。

これらの調査は事業説明会で説明された内容に基づき、村と関係自治会への周知・説明、地権者の同意を得て行われています。調査に関しては、村と関係住民の皆さん、ＪＲ東海と連絡を取り合い、情報の共有と諸問題発生時の対応を行っていきます。

なお、村内調査状況を村民がいつでも確認できるよう、広報の方法をＪＲ東海と協議中です。

○現在行われている調査の状況

調査名	調査内容	調査範囲等	調査期間
水資源調査	・公共水源、個人井戸、個人湧水、地表水 ・水位、水量、水温、pH、電気伝導率、透視度	○釜沢地区 ・事後調査：15ヶ所 ・モニタリング：１ヶ所 ○上蔵地区 ・事後調査：３ヶ所 ・モニタリング：４ヶ所 ○青木地区 ・事後調査：17ヶ所 ・モニタリング：７ヶ所 ・地表水流量観測：３ヶ所	1.事後調査（月１回） ・H26.12月～工事完了３年後の間 2.モニタリング（年２回） ・H26.12月～工事の間 3. 地表水流量観測（年２回） ・H24年～工事の間 ※調査時は所有者に連絡
県道赤石岳公園線の測量・地質調査	・道路拡幅改良検討のための地形測量、地質調査	○上市場地区１ヶ所 ○上蔵地区６ヶ所 ○釜沢地区４ヶ所 ・上記の内５ヶ所で地質調査	・H27.1月５日～３月中旬、日曜日を除く午前８時～午後６時
地質調査	・釜沢非常口周辺の地質調査	○釜沢地区 ・水平ボーリング１ヶ所 ・口径約20㎝、1,000m調査	・H27.2月～３月予定・日曜日を除く24時間※夜間作業に先立ち作業試験を実施予定

大鹿村リニア対策委員会報告

第１回対策委員会（平成26年12月17日　午後１時30分～４時開催）

○正副会長の選任：会長　森上 武、副会長　河本 明代
○委員の任期：平成26年12月17日～平成28年３月31日まで
○委員構成：13名

団　体　名	委員氏名	役職等	備　考
大　鹿　村	柳　島　貞　康	村長	
大鹿村議会	松　下　隆　夫	議会議員	
大鹿村議会	河　本　明　代	議会議員	副会長
大鹿村農業委員会	神　田　　武	農業委員会長	
大鹿村教育委員会	池　田　泰　登	教育委員長	
住民有識者	森　上　　武		会　長
住民有識者	岩　本　純　一		
大鹿村商工会	松　尾　　勲	商工会長	
大鹿村観光協会	平　瀬　長　安	観光協会長	
大鹿村建設業協会	神　崎　章　一	建設業協会長	
飯伊砂利採取販売協同組合	吉　川　　篤	飯伊砂利組合理事長	
下伊那魚協大鹿支部	小　原　寿　夫	大鹿支部長	
大鹿の100年先を育む会	前　島　久　美	育む会代表	

○報告事項：リニア事業説明会の内容と質疑応答、要望事項に対する事業説明概要
○委員からの主な意見
・小渋川橋梁の地中化を継続して要望すべき。
・橋梁設置の方向で対策の検討をするべき。
・送電施設は鉄塔ではなく地中化を求める。
・小渋川沿いの代替道路のルート案を委員会で検討し、ＪＲ東海及び関係機関に要望すべき。
○委員会についての意見
・住民の意見を吸い上げて検討するよう、それぞれの委員が意見を持ち寄ってほしい。
・委員会の内容が住民に伝わりにくいので方法を検討する必要がある。
・委員会は検討のためのもので住民の総意ではないことをＪＲ東海と書面で取り交わすべき。
・住民への周知は広報紙や情報の発行などによる方法で良いのでは。
○次回の委員会は、ＪＲ東海への要望事項の検討を行うこととした。

第２回対策委員会（平成27年１月26日　午後１時30分～４時30分開催）

○委員会についての意見
・一般の傍聴について規定がないので、正副会長と事務局で検討し委員会で協議する。
・現実にリニアが通ることについて対応を考える会議である。それぞれの意見が全て反映されるわけではないが、委員会として提出された意見の他、違う意見もあったことをＪＲ東海や関係機関に伝える努力をお願いする。
・誰がどのような意見を言ったか議事録を取り住民に公表すべき。
・当委員会は議会などと違い責任も違う。今までと同じように検討内容の公表で良い。
・委員会の内容や発言内容がわかるよう広報し、個人を特定する議事録は作成しなくて良い。
○協議事項：ＪＲ東海への要望事項の検討
○委員からの主な意見
・トンネルは24時間掘削の計画であり、夜間に仮置場等に運搬する計画があるか確認が必要。
・小渋川橋梁の地中化が200m深くなる根拠や地中化が困難な理由など、ＪＲ東海の説明が必要。
・小渋橋梁は地形地質・防災上問題がないか、第三者の専門家の意見を聴いてから判断する。
・小渋線は工事車両が増加するため、国道152号分杭峠方面、松川大鹿線の改良促進が必要。
・青木非常口からの残土運搬車両の騒音対策のため、堂垣外農道等の利用検討を要望。
・小渋川沿いの代替道路は、小学校への騒音や大気質の影響が大きいため、対岸の計画を要望。
・松川インター大鹿線は四徳大橋の改良を含め、全線２車線を要望してほしい。改良中に通行止めをしないような改良計画を要望。国・県河川担当の協力をお願いしたい。
・ＪＲ東海の水資源調査だけではなく、村でも独自に調査を行うべきではないか。
・水資源調査に所有者が立ち会うなど、同じ観測データで水資源の監視と協議を行うべき。
・協定書は、県・関係市町村と協定内容を検討し、必要な協定を締結するよう求めていく。
○中部電力による既設電線の太線化工事について、議会・関係自治会への説明内容を確認
○次回の委員会は、ＪＲ東海の担当者の出席を要請し、説明を求めることとした。

ユネスコエコパーク登録証授与記念式典開催

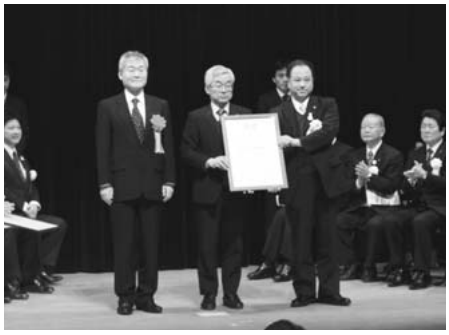

ユネスコエコパーク登録証授与記念式典が、２月14日山梨県北杜市「須玉ふれあい館」を会場に行われました。当日は天候もよく、多くの登録市町村の関係者が参加しての開催となりました。

第一部では、文部科学省大臣官房付 秋葉正嗣氏より、ユネスコ本部からの登録証が10市町村長と議長へ授与されました。また、ユネスコエコパークの概要と魅力について、ユネスコエコパーク登録検討委員会委員長、静岡大学理学部　増澤武弘特任教授より、「南アルプスユネスコエコパークの概要と魅力について」の講演をいただきました。

第二部には「大鹿歌舞伎山梨特別講演」が行われ、『奥州安達原三段目 袖萩祭文の段』を披露し、地元の皆様を始め多くの方にご鑑賞をいただくことができました。予想以上の来場者で、お越しいただいたお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたが、講演終了後には、「とても感動した」「大鹿村でもぜひ観てみたい」という声をいただきました。その他、10市町村の紹介コーナーやユネスコエコパークの解説パネルなども展示し、大盛況なイベントとなりました。これを機会に多くの皆さんが、南アルプスの他の登録地域を訪れ、文化を知り交流できるよいきっかけとなることを期待しています。

平成27年度 奨学生候補者募集
大鹿村奨学金

大鹿村奨学金は、向学心を有しながら、経済的理由により高等学校又は短大・大学（これらと同等と認める学校も含む。）に修学が困難である生徒・学生の皆さんの修学を奨励するために奨学金をお貸しするものです。

１．申込時期

平成27年４月30日(木)までに関係書類を教育委員会事務局へ提出してください。

尚、年度途中に申し込まれる場合もご相談下さい。

２．申込資格

◇成績優秀、心身強健であって、経済的理由により修学が困難なこと。

◇貸付資金の償還に当たり十分な能力を有すること。

３．連帯保証人及び保証人

◇連帯保証人は、親権者又は後見人とします。

◇保証人は、４親等以内の親族のうちで本人及び連帯保証人と生計を別にする成年者、又は大鹿村に居住しかつ、相当の資力を有する成年者とします。

４．貸与月額

◇高校生　２万円以内

◇短大生・専修学校生（専門学校生）
高等専門学校生　４万円以内

◇大学生　６万円以内

５．貸与期間及び貸与方法

◇貸与期間は、高等学校・短大・大学等の正規の修学期間とします。

◇貸付方法は、奨学生として決定後申出ていただく本人の口座に毎月振込みます。

６．奨学金の償還について

◇将来皆さんから償還してもらう奨学金が、後輩たちへの奨学金となります。

◇奨学金は無利子でお貸ししますが、貸付金ですので全額償還していただきます。

◇償還は貸付期間終了後、６ヶ月の据置期間後、貸付期間の２倍の期間内に月賦、
半年賦、又は年賦で償還していただきます。

７．奨学金の償還免除について

◇奨学生が高等学校等を卒業後１年以内に村内の事業所に就職し、５年以上勤務したときは、奨学資金の半額の償還が免除されます。

申込手続きなどの詳細は、教育委員会事務局（☎39－2100）にお尋ねください。

「下伊那北部火葬場」の愛称を募集します

下伊那北部５町村（松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村）では、多年の念願であり、社会生活において必要不可欠である火葬場施設の共同設置を進めています。そこで、住民の皆様が馴染みやすい新施設の愛称を募集します。

北部地区５町村の皆様が親しみと愛着をもてるような愛称をお待ちしています。

【応募資格】

北部地区５町村にお住まいの方であれば、どなたでもご応募いただけます。

【応募方法】

以下のいずれかの方法でご応募いただけます。なお、ご応募は未公表の作品に限り、いずれの応募方法につきましても、１通につき１案とさせていただきます。

1　**応募用紙の利用**

応募用紙に必要事項を記入し、北部事務組合（豊丘村役場内）か大鹿村役場住民税務課の窓口に提出ください。

応募用紙は、事務組合ホームページ（豊丘村ホームページのトップから、「組織から探す」→「下伊那北部総合事務組合」をクリック）からダウンロード若しくは大鹿村役場住民税務課の窓口で配布しております。

2　**Ｅメール**

必要事項（下記を参照）を記載したメールを専用アドレス（ichikumi@vill-toyooka.jp）にお送りください。

3　**ＦＡＸ**

応募用紙に必要事項を記載いただき、ＦＡＸ（35-9065）にて応募してください。

4　**郵送**

官製はがき、または封書に必要事項をご記入のうえ、下記問合せ先まで郵送ください。

【必要事項】

「愛称名」とその簡単な説明、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業または学校名、電話番号（携帯可）をご記入ください。

※「愛称」とその簡単な説明、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号（携帯可）は必須項目です。
ご記入のない場合、採用作品に選ばれても表彰ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

項　　目	記入例
ふりがな（※必須）	ほくぶ　たろう
名前（※必須）	北部　太郎
年齢	○○歳
住所（※必須）	〒

項　　目	記入例
職業	会社員
電話番号（※必須）	
愛称（※必須）	○○○○○
愛称の説明（愛称に対するコメント）（※必須）	

【個人情報の取り扱い】

個人情報に関しましては、愛称の決定及び表彰という目的の範囲においてのみ利用します。

【応募締切】

平成27年４月10日（金）　※郵送の場合は締め切り日の消印まで有効

【決定方法】

選考委員会において応募作品の中から優秀な作品を選び、理事者会で決定いたします。採用された作品の応募者には粗品を進呈し表彰いたします。

【発　表】

平成27年５月下旬（予定）

【その他】

・採用作品の著作に関する権利はすべて、下伊那北部総合事務組合に帰属します。またご応募いただいた作品は選定委員会により補作・修正することがありますので、あらかじめご了承ください。
・ 応募書類・作品の返却は致しかねますのでご承知おきください。

【お問い合わせ先】　下伊那北部総合事務組合　「下伊那北部火葬場愛称募集」係
〒399-3295　下伊那郡豊丘村大字神稲3120　☎35－1644（直通）　FAX35－9065まで

国民年金からのお知らせ

保険料免除申請された皆様へ

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定以下の場合には、申請して承認されると保険料納付が免除される制度があります。免除される保険料額には「全額」・「４分の３」・「半額」・「４分の１」の四段階があり、このうちの「４分の３」・「半額」・「４分の１」免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。

この一部免除を受けた方は、免除を受けた残りの保険料を必ず納めなければなりません。

（平成26年度保険料額）

免除の区分	免　除　額	納付すべき額
４分の３免除	11,440円	3,810円
半　額　免　除	7,630円	7,630円
４分の１免除	3,810円	11,440円

注１．納入すべき保険料は、翌月末までに納付することとなっており、２年を経過すると保険料を納めることができなくなります。

注２．納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間は“未納”となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

注３．以前から継続免除申請されている方でも、所得により免除の区分が変わっていることがあります。免除承認を受けた方は今一度免除の区分の確認をしていただき、一部免除だった方は納めるべき保険料の納付を忘れずにお願いします。

狂犬病予防注射と犬の新規登録について

平成27年度の狂犬病予防注射（集合接種）を行います。日程を確認の上、必ず受けてください。

●狂犬病予防注射　**注射料　3,500円**

（釣り銭のいらないようご協力下さい）

※料金が改定されました。

登録済みの犬の飼い主の方へ郵送したハガキをご持参ください。

（ハガキがないと、注射をするまでに時間がかかります）

●犬の新規登録（対象：生後91日を経過した犬）

登録料　3,000円

注射料　3,500円　➡　計　6,500円

（釣り銭のいらないようご協力下さい）

●犬の登録と狂犬病予防注射日程

月・日	場　所	時　間
4月9日（木）（第1次）	大　積　神　社	9：00～9：20
	下青木公会堂	9：25～9：40
	上青木消防詰所	9：45～10：10
	福　徳　寺	10：20～10：40
	釜沢集会所	10：50～10：55
	沢戸集会所	11：05～11：20

場　所	時　間
交流センター	11：30～11：50
公民館鹿塩地区館	13：05～13：30
北入一公会堂	13：35～13：45
葦原神社	14：00～14：10
沢井集会所	14：20～14：30
役　場　庭	14：40～15：00

月・日	場　所	時　間
5月15日（金）（第2次）	公民館鹿塩地区館	13：30～13：50
	役　場　庭	14：00～14：20
	大　積　神　社	14：30～14：50

●犬の死亡届

登録されている犬が死亡した場合は、犬の死亡届の提出が必要となります。

印鑑を持参の上、役場窓口で手続きをして下さい。

●飼い犬の管理のお願い●

最近、迷い犬が多くなっています。他の市区町村では子供が犬にかまれる事故が多数発生しています。又、夜間に犬を放し飼いにして困るという苦情も寄せられています。犬の放し飼いは絶対にしないでください。

【お問い合わせ先】　役場　住民税務課　住民係　☎39－2001まで

固定資産税（家屋）調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

１．家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）

２．家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39－2001）までご連絡下さい。

農業委員会だより

地域農業に貢献された方を表彰する、優秀農業者表彰式が２月20日飯田市鼎文化センターで行われ、飯伊農業振興協議会長賞を田代久夫さんが受賞されました。

長期にわたり、果樹や養兎などの経営を行い、農協退職後は夏秋いちごの栽培等専業農家として活躍されています。干し柿や銀杏の生産もされ、冬季の農業収入を図るなど年間の労働配分を考慮した営農を行っており、模範的な農家として今後更なる活躍が期待されます。

また、農業委員を３期以上勤められた、吉川義男さん（４期）、大橋俊一さん（３期）が、農業委員功労者表彰を受賞されました。

農地を貸したい方、借りたい方は農業委員会までご相談ください。

農地を借りたい方は、原則農家（30a以上の耕作地を所有）の方に限られます。

農地の貸し借りをする場合は、農地法と農業経営基盤強化促進法による場合があり、農業委員会の許可（承認）を得るようにしてください。

長野県農地中間管理機構（県農業開発公社）が農地を借受け、地域の担い手農家へ貸し出す「農地中間管理事業」を実施しています。詳細については、農業委員会までご連絡ください。

（株）大鹿里山市場　認定農業者に認定

（株）大鹿里山市場（代表取締役 宮﨑郁人）が、認定農業者に認定されました。

ブルーベリーの生産、作業受託等を中心に、農産物の販売、農産物加工の６次産業を推進する計画で、更なる活躍が期待されます。

認定農業者とは、農自らの農業の５年後の目標やその達成に向けた取組等を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、村はその計画の内容が、村の設定した目標（基本構想）に照らして適切なものである等を審査し、認定する制度です。認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置が講じられます。

平成27年度　大鹿村総合型地域スポーツクラブ活動内容

1. 定期教室

No.	教室名	教室内容	対象者	場所	開催日
1	ソフトテニス教室	中学生は、部活とは違うコーチによる指導で、更なるレベルアップを目指します。小学生は早い時期からソフトテニスに親しむことを目的に、楽しみながら学びます。	小学生 中学生	大鹿中学校	月２回 ※開催日程は随時お知らせ
2	サッカー教室	小学生以上の男女を対象に活動をしています。毎年子ども達の試合を年に１～２回、大人の試合を年１回程度開催しています。子どもだけでの参加もできますが、お父さんお母さんもどうぞご参加下さい。サッカー経験なくてもOK。	小学生以上	大西総合グランド	毎週水曜日
3	ニュースポーツ	普段なかなか行うことの少ないニュースポーツ。みんなで気軽に楽しみましょう。囲碁ボールやスラックラインなど多数ご用意。行う競技は随時お知らせします。	誰でも	大鹿小学校	第１月曜日
4	健康教室	身体の柔軟性・バランスを向上させ、体の歪みを整えましょう。また、この教室をきっかけに健康維持を考えていきましょう。	誰でも	大鹿村交流センター	第３木曜日

※定期教室の参加にはクラブ会員になる必要があります。（年会費一人500円）

2. イベント

No.	イベント名	イベント内容	対象者	場所	開催回数
1	親子スポーツ交流大会	～家族で楽しもうよ～ 小学生とそのご家族を対象にしたスポーツ交流イベント。スポーツを通じて家族みんなでリフレッシュ！	主に小学生及びそのご家族	大鹿小学校	５月頃
2	マレットゴルフ大会	～いっちょ、やったる・・・か！～ 春と秋、それぞれマレットゴルフをチームを組んで行います。さあ、優勝めざして頑張りまいか！	誰でも	大西マレットゴルフ場	５・９月頃
3	ニュースポーツ大会	～健康のため、何よりも自分のために～ 健康、若さの秘訣は笑顔にあり!?みんなでニュースポーツを楽しもう！2～3種目のニュースポーツを行います。	誰でも	大鹿小学校	11月頃
4	元旦ウォーキング大会	～本年も健康でありますように～ 一年の計は元旦にあり。一年の健康を祈願するウォーキング大会。	誰でも	大鹿村交流センター	１月１日（金）

こんにちは保健師です

喫煙による健康被害

担当：倉増比菜子

喫煙によって起こる健康障害には、気管支炎やがん、動脈硬化や骨粗鬆症など様々なものが知られていますが、今回はあまり知られていない、喫煙による４つのことを皆さんに少しお伝えしたいと思います。

①禁煙したほうがストレスは軽減する。

禁煙をためらう理由として多くの方が､｢禁煙するとストレスがたまる｣ことを挙げます。しかし、タバコを吸う方は、ニコチン切れにイライラしたり、吸える場所を探したり、火の始末が気になったりと、余計なストレス源を抱えているのではないでしょうか。実際に禁煙を始めるとストレスは増えず、むしろ軽減することが国内外で報告されています。

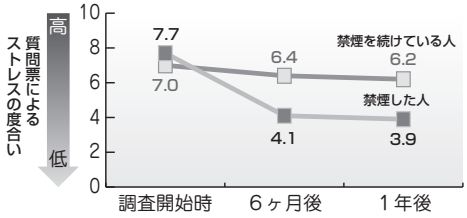

②喫煙者は老け顔…？

タバコを吸っていると皮膚のハリがなくなってきて、目じり・口周りなどのしわが増えます。そのため､実際の年齢よりも老けて見えます。このような喫煙者に特有の顔を「スモーカーズ フェイス」といい、しわに加え、歯や歯ぐきの着色、口臭、白髪、頭髪の脱毛なども伴います。

③喫煙は糖尿病のリスクを高める

タバコを吸っていると糖尿病になりやすいことが分かっています。日本人を対象とした調査では、１日20本の喫煙を25年間続けた場合、糖尿病になるリスクは吸わない方の1.6倍に高まると報告されています。

④喫煙者はメタボになりやすい。

タバコを吸う方のメタボのリスクは、吸わない方の1.37倍～3.4倍に高まるという報告があります。

福祉だより

介護施設整備建設委員会の検討内容についてお知らせします

担当：森上安弘

平成25年度に行われました介護サービス検討委員会の報告を引きついで平成26年８月より村内の高齢者福祉施設に係る介護施設整備建設委員会が行われてきました。

これまで５回の会議を開催し介護サービスの充実を図るために必要となるデイサービス､生活支援ハウス等の高齢者福祉施設の整備方針について細部にわたり検討を重ねてまいりました。１月の委員会で整備方針がまとまりましたので､その内容についてお知らせいたします。今後､細部の修正を行い､平成27年度に改修工事に着手していく計画となっています。

平成26年度　介護施設整備建設委員会の検討結果概要一覧

項目番号	既存施設名	工事種類	主な整備概要
1	老人福祉センター	取り壊し	老人福祉センター（２階建て部分）
2	デイサービスセンター	増築	デイサービス機能訓練室、休憩室
3	デイサービスセンター	改修	社協事務室、一般浴室、リフト浴室、特殊浴室、洗濯室、診療室など
4	介護予防施設	改修	介護予防機能訓練室、会議室
5	短期入所施設	改修	ショートステイ用居室（４床）、宿直者（１床）
6	生活支援ハウス	増築	生活支援ハウス居室（一人部屋５室　二人部屋１室）生活支援ワークスペース、宿直室、相談室、管理ステーション、寝台エレベーター、特別室、倉庫　等
7	生活支援ハウス	改修	畳の部分のフローリング化、シャワー取り外し
8	仮設工事	新設	社協事務所の仮事務所、トイレ等
9	外構工事	改修	増改築に伴う施設周辺の整備

【お問い合わせ先】　役場　保健福祉課　福祉係　☎39－2001まで

村の掲示板

文化施設検討委員会概要報告

文化施設検討委員会では１月20日に第４回の検討委員会を開催し、第１回から第３回までの検討事項のまとめを行い、答申内容について協議を行いました。

答申書概要

本検討委員会では、大鹿村第四次総合振興計画に策定された大鹿歌舞伎伝承を中心とする文化施設のあり方について、様々な視点から慎重に検討してまいりました。

その結果、大鹿村の貴重な文化遺産である大鹿歌舞伎の伝承や、村の魅力を情報発信するという拠点施設は大鹿村にとっても、村の将来を担う若い世代にとっても重要であることから、内容の必要性は認められました。

しかしながら､新たな施設の建設については、既存施設の見直し改修を求める意見も多く、このまま建設の方向へ向かうのではなく、今一度立ち止まって幅広い視点から再検討することが必要であるという意見も出されました。

本検討委員会としては、文化施設の新たな建設について統一的な結論を見出すことはできませんでしたが、村民が必要とし利用できる文化施設（図書館・児童館などを含め）を念頭に再検討の余地ありと判断し、両論併記という形の答申書になりました。

１、既存施設の改修・活用

大鹿村は大鹿歌舞伎をはじめとして様々な文化遺産に恵まれた村である。

これらの文化財の保存伝承事業を実施するにあたり、新たな文化施設の建設にはよらず、既存の施設の改修･活用にとどめ、村民が気楽に喜んで集える公演や伝承教室などのソフト事業に力を入れることを原則とする。

１．目　的

大鹿歌舞伎を中心とした大鹿村ならではの文化・芸術・情報を活用し、体験や交流を通して村の活性化を図ることを目的とする。

２．文化伝承事業

・公民館鹿塩地区館などの既存施設の活用を図り、伝承事業や各種講座を実施する。

・大鹿村の歴史や歌舞伎、史跡の解説ができるガイド講座を開催しガイドを養成する。

･大鹿歌舞伎愛好会は大鹿歌舞伎の保存伝承に尽力してきたが、新たな事業を行うにしても会員増加への方策を講じなければ、このままでは大鹿歌舞伎そのものの存続すら危うい。その対策には、後継者となりうる若者が定住できる村づくりにこそ全村をあげて取り組んでいただきたい。

２、新たな施設の建設

あらたに文化施設を建設することにより、大鹿歌舞伎を中心とする文化の伝承を活性化し、大鹿村地域文化の総合的な拠点とする。また、観光客など訪れる人々に大鹿村の魅力を発信し交流を深める施設とする。

１．目　的

大鹿歌舞伎を中心とした大鹿村ならではの文化・芸術・情報を活用し、体験や交流を通して村の活性化を図ることを目的とする。

２．基本的な内容

・歌舞伎上演ができる設備とするとともに、講演会や映画上映・コンサートなど他の事業にも活用できるような音響・視聴覚施設を整備し多目的使用にも対応する。

･歌舞伎の衣装展示、歌舞伎の歴史など大鹿歌舞伎に関する展示コーナーを設け、大鹿歌舞伎の魅力を広く紹介する。

山村留学検討委員会概要報告

山村留学検討委員会では、１月７日に第６回検討委員会を開催し、今までの検討内容を集約し、答申内容について協議を行いました。

本検討委員会では、大鹿村が抱える過疎地や少子高齢化により、児童生徒数が減少し、将来、複式学級が発生することが予想されるため、児童生徒の増加策として、家族ごと受け入れる農山村留学(家族留学方式・逆単身赴任)について検討してきました。

〇答申内容

１．基本方針

平成２８年度に予想される大鹿小学校の複式学級を解消するという狭い意味での農山村留学制度ではなくて、もっと大きな視野に立ち、大鹿村の将来を展望して、少子高齢化を解消し、村の発展に寄与するような農山村留学制度の基本的なあり方について提案いたします。従来型の施設・設備を建設して、指導員を配置して、子どもだけを受け入れる農山村留学ではなくて、大鹿村の自然・文化・伝統・人とのつながりを生かし、村にある住宅（空き家を含む）などを利用して、大鹿の地域の中で家族ごと受け入れる農山村留学（家族留学方式･逆単身赴任）を原則とする。したがって、この制度は、村民の理解・協力・支援によって進められることが重要である。

２．農山村留学の目的

大鹿村立大鹿小中学校に留学を希望する児童生徒を持つ家族及び将来大鹿小中学校に入学を希望する子どもを持つ家族を受け入れ、恵まれた自然とのびのびとした環境の中で、大鹿小中学校の特色ある教育活動や地域の人々との人間的なふれあいによって、豊かな子どもの成長をはかり、大鹿村の活性化と大鹿小中学校の教育を高めることを目的とする。

３．農山村留学制度の事業主体者と事業名

農山村留学推進委員会（仮称）が主体となり、具体的な事業名を決定する。農山村留学推進委員会（仮称）は、教育委員会、小中学校長、各種団体の代表者及び公募による委員で構成する。

４．農山村留学生募集基準

（１）大鹿小中学校に就学を希望する子どもを持つ家族

（２）近い将来、大鹿小中学校に入学を希望する子どもを持つ家族

（３）１年単位を原則とし、家族の希望により、期間の延長を行う。

（４）募集は毎年行う。

（５）留学の認定は、農山村留学推進委員会（仮称）が協議し、該当自治会の理解を得た上で決定する。

５．その他

（１）農山村留学の募集方法等具体案は農山村留学推進委員会（仮称）で協議し決定する。

（２）農山村留学に必要な住宅は、段階的に準備する。

〇答申書の提出

検討委員会の答申書が１月９日に委員長から村長へ手渡されました。村ではこれをもとに、村民の皆様へご説明とご意見を伺いながら､実施に向けて具体的な計画を進めていくことになります。

ろくべん館だより Vol.41

『水をめぐる話』

隣家の植込みに隠れるようにして「金毘羅大権現」の石碑が置かれていたことに気づいたのは、つい最近のことだ。ああ、こんなところにもあったのか。そういえば、このそばには昔「水車（くるまや）」があったと聞いていた。

村内には、いたるところで金毘羅様の石碑を見ることができる。金毘羅様は水を守る神様、ときには火の神「秋葉大権現」と並べて祀られている。火と水という、ひとの暮らしに欠くことのできないものへの信仰が、ここには深く根付いていることを思い知らされる。

大河原は二百年前には文字通り、広い河原が広がっていた。大磧神社は、今では「たいせき神社」と読むが、かつては「おおかわら神社」と呼ばれていたと、物識りのおばあさんに聞いたことがある。「磧」という字は「かわら」とも読み、水辺に砂や石がごろごろしている所をいうのだそうだ。

江戸時代に新田開発され、川除け工事で川の流れが人工的に変えられるまでは、人家は川のそばに建てられることはなく、出水しても安全な山付きにかろうじて水田が作られていたという。それまでは、川は渇水期には広い河原の中をおとなしく流れ、出水時には川幅を一挙に広げ大きな岩を転がしながら、暴れ放題に流れていたのだろうと想像する。

この二百年の間に、川の姿は大きく変化した。人工の護岸が張られ、川床も固められた。かなり上流まで遡って堰堤が築かれ、川が海に流れ込むまでにはいくつもの大きなダムが川を堰き止めるようになった。ここで問題が起こった。

川が海へ運ぶ土砂の量が減り、砂浜の堆積と浸食のバランスが崩れてしまった。ダムに止められた砂が堆積して、下流に流されなくなってしまったからだ。海岸の浸食が進み、ある場所ではウミガメの産卵場所が失われた。また、ある場所では、海岸線よりはかなり離れた内陸にゴミを埋め立てたのが、まさかの侵食によってゴミが流れ出すという事態になった。

この対策には、上流のダムに溜まっている土砂をダンプカーに積んで、海岸まで運ぶという応急の措置が取られた。今ではダムから土砂を流すための方法が、いろいろ考えられているようだ。その一つが、現在小渋ダム上流に造られている排砂バイパストンネルだ。ダムに溜まる前に、ダムより下流に砂を流してしまうという方法。一度人の手で形を変えられた川は、放っておいたのではうまく循環できなくなってしまったわけだ。

去年、愛知県田原市から観光に来た人が、田原市周辺の漁獲量が減ってしまったと話してくれた。理由として考えられるのは、海に川から流れ込む養分が減ってしまったからだというのだ。食物連鎖の基になる植物プランクトンや海藻が育つには、窒素やリンやケイ素といった肥料分が陸上の植物と同じように必要となる。中でも欠かせないのが鉄分なのだそうだ。それを海に供給する重要な役目を担っているのが、山の木の葉だという。落葉し腐食が進むとフルボ酸というものができ、それが土や岩石の中の鉄分と結びつくとフルボ酸鉄というものになる。フルボ酸鉄は植物が直接吸収しやすいもので、植物プランクトンや海藻の成育に重要な役割を果たしているのだそうだ。川が海へ運ぶのは、ただ単に土砂だけではなかったのだと知った。

「森は海の恋人」という言葉を聞いたことはないだろうか。三陸で牡蠣の養殖をしていた畠山重篤さんという人が山から海への循環に気づき、山に広葉樹を植える活動をしているという。私たちの村の山の現状を思う。川の現状を考える。はたして、この目の前の川が海に至るまでの水の旅を、そんなに広い視野で見たことがあっただろうかと気づかされた。

人に利するために川の流れは変えられた。しかし人の利は、けっして自然の利には重ならない。それが、結局のところ人に思いがけぬしっぺ返しとして還ってくるようだ。村のいたるところにある「金比羅様」や「水神様」「竜神様」の碑は、古来から水を畏れ、敬い、感謝してきた山の民の思慮深さの証しなのではないだろか。水の源となる山塊に、大事業が展開されようとしている。水の神を畏れ敬い、手を合わせる。

不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産評価に関する無料相談会を開催しますので、お気軽にお出かけください。

共　催　一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
公益財団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

後　援　国土交通省・長野県

開催日時及び会場

開催地	日　時	会　場
伊那市	平成27年4月1日（水） 午前10時～午後4時	伊那市役所 3階　303会議室
飯田市	平成27年4月3日（金） 午前10時～午後4時	飯田市役所 Ａ301会議室

（午後12時～午後1時までは、休憩時間とさせていただきます。）

・不動産評価に関する事項について、不動産鑑定士がお答えします。
（具体的には、売買・交換・相続・借地・担保・賃貸借等に係る不動産評価）

【お問い合わせ先】（一社）長野県不動産鑑定士協会
☎026－225－5228まで

飯伊地区医療職合同就職ガイダンスのご案内
－医療関係団体による学生と中高生のための就職総合相談会－

平成28年度に医師や看護職等医療関係職の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。
また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験を直接聞くことができるコーナーも設けます。
※復職希望者の相談もできます。

期　日　平成27年４月25日（土）　午後２時～午後４時

会　場　飯田女子短期大学　看護棟
（飯田市松尾代田610　☎0265-22-4460）

参加対象者

飯伊地域の医療機関への就職に関心をおもちの方
○医師や看護職等医療関係職を希望する学生及びその保護者等
○医療機関への就職に関心のある中高生及びその保護者等
○医療機関への復職希望者
○その他
◇健康チェック・談話・体験コーナー等があります。
◇事前予約は必要ありません。また、参加費は無料です。

主　催　飯伊地区包括医療協議会

共　催　飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、
飯田下伊那薬剤師会

【お問い合わせ先】　飯伊地区包括医療協議会
☎0265－23－3636まで

三遠南信地域無料法律相談のご案内

弁護士法人 愛知リーガルクリニック法律事務所による無料法律相談が実施されます。
相談には事前予約が必要ですので、下記の予約先へご予約の上、お出かけください。

対象者　飯田下伊那地域にお住まいの方

日　時　４月18日（土）　午後１時～午後４時

会　場　喬木村福祉センター（喬木村6664　役場隣）

相談時間　１人（組）１時間以内

予約受付の締切日　４月８日（水）

予約先
弁護士法人　愛知リーガルクリニック法律事務所
☎0120－668－191（フリーダイヤル　予約専用）

予約受付　（月～金）午前10時～午後３時
（土・日・祝日は受け付けておりません）

その他
愛知リーガルクリニック法律事務所は、愛知大学法科大学院の受託教育機関として設置された法律事務所で、今回の無料法律相談は、南信州広域連合と愛知大学が締結した「連携・協力に関する協定」に基づき実施されるものです。

信州まつもと空港 定期便及び季節運航便について

◆ＦＤＡ定期便の運航ダイヤ
［平成27年（2015年）３月29日（日）～10月24日（土）］

路　線	出　発			到　着	
札幌便	松本発	12：30 （12：15）	➡	札幌着	14：00 （13：45）
	札幌発	14：30 （14：15）	➡	松本着	16：05 （16：00）
福岡便	福岡発	10：20 （10：25）	➡	松本着	11：50 （11：50）
	福岡発	11：20 増　便	➡	松本着	12：50 増　便
	松本発	13：20 増　便	➡	福岡着	15：00 増　便
	松本発	16：30 （16：30）	➡	福岡着	18：10 （18：20）

（注）カッコ内は現在のダイヤを示す。

◆ＪＡＬ季節運航便の運航ダイヤ
［平成27年（2015年）８月１日（土）～８月31日（月）］

大阪線 (8/1～8/31)	大阪発	8：45 （13：30）	➡	松本着	9：40 （14：20）
	松本発	10：10 （15：00）	➡	大阪着	11：05 （15：55）

（注）カッコ内は昨年のダイヤを示す。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

○ケーブルテレビ　○保育料　○介護保険料
○後期高齢者医療保険料　○住宅料　○水道料　○その他利用料等

3月はここ!!

税目(期) ＼ 課税月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	備考
住民税 普通徴収		1			2	3			4				年4回
固定資産税	1		2				3			4			年4回
軽自動車税												1	年1回
国民健康保険税	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	毎月

4月はここ!!

3月の口座振替 3月25日(水)　**納付書納期限** 3月31日(火)
4月の口座振替 4月27日(月)　**納付書納期限** 4月30日(木)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

村の行事予定

3月

19日	新聞紙の収集日
19日	くみ取り
15日	日韓若手音楽家村おこしコンサート
18日	小学校卒業式
19日	中学校卒業式
22日	第10回歌舞伎教室発表会
24日	保育所卒園式
26日	プラスチック容器包装の収集日
下旬	埋立ごみ

4月

2日	保育所入所式
3日	小中学校入学式
4日	くみ取り
5日	消防団春季訓練
7日	紙製容器収集日
9日	プラスチック容器包装の収集日
9日	狂犬病予防注射
14日	空缶と鉄類の収集日
18日	大鹿さくら祭り
18日	くみ取り
21日	ダンボール・牛乳パック等収集日
23日	プラスチック容器包装の収集日